

令和8年3月1日

被保険者各位

大倉健康保険組合
理事長 岩見 全啓

令和8年度保険料率について

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和8年2月20日に開催した組合会において、令和8年度の予算が承認
されましたので、保険料率を下記のとおり通知いたします。

なお、一般保険料率、介護保険料率ともに、前年度より変更はございません。

また、令和8年度より「子ども・子育て支援金」が新設されることに伴い、
下記のとおり支援金率を設定いたしました。

記

一般保険料率（調整保険料を含む）

		変更前	変更後
負担割合	事業主	50/1,000	50/1,000
	被保険者	50/1,000	50/1,000
	計	100/1,000	100/1,000
実施年月日		令和7年3月1日	令和8年3月1日

介護保険料

		変更前	変更後
負担割合	事業主	9/1,000	9/1,000
	被保険者	9/1,000	9/1,000
	計	18/1,000	18/1,000
実施年月日		令和7年3月1日	令和8年3月1日

子ども・子育て支援金率（新設） 子ども・子育て支援金は全被保険者を対象として賦課されます。

		変更前	変更後
負担割合	事業主	—	1.15/1,000
	被保険者	—	1.15/1,000
	計	—	2.30/1,000
実施年月日		—	令和8年4月1日 ※

※ 令和8年4月1日より子ども・子育て支援制度が施行されるため